

Interview

# これからの 高校教育のなかで、 特別活動が果たす役割

巻頭から11ページにわたって展開した

特別活動に関する誌上研修会はいかがでしたでしょうか。

ここで改めて、講師を務めていただいた文部科学省の長田 徹先生に、特別活動の意義と、これからの高校教育のなかで果たす役割について、学習指導要領をひもときながら解説していただきました。



文部科学省／国立教育政策研究所

長田 徹

おさだ・とある●石巻市立雄勝中学校社会科教諭、仙台市教育委員会指導主事などを経て、2011年5月から文部科学省。現在、初等中等教育局 教育課程課 教科調査官、同児童生徒課 生徒指導調査官。国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官、同教育課程研究センター 教育課程調査官を併任。

大切なのは  
目の前の子供たちを見ること

今回の誌上研修もそうですが、特別活動に関する研修や講演の際、私が必ずお伝えしていることがあります。それは、特別活動は、先生方にとって水や空気のような存在であるということ。意識せずとも、すべての学校で行われている、特別ではない活動です。どんなに準備が大変でも文化祭などの「学校行事」を不必要と思う先生はいないでしょう。「生徒会活動」や「ホームルーム活動」(以下H R活動)も同様だと思います。このような国は他にはありません。礼儀や身の回りのことができて初めて読み書きを教えていた寺子屋を源流に、長い時間をかけて定着し、海外からは「TOKKATSU」として注目を浴びている教育活動なのです。

ただし、水や空気のような存在だからこそ気を付けてほしいことがあります。それは、単に生徒が「感動した」「楽しかった」と思うことをゴールにしていないか。あるいは、行事等を行うこと自体が目的となり、なぜそれをするのかという目標を見失っていないかということ。毎年、生徒の実態も変わるのに、前年度踏襲でうまくいくわけがありません。

特別活動は、教育課程に位置付けられた教育活動です。学習指導要領には他の教科同様、目標が示され、内容が規定されています。そこは、今一度確認していただきたいところです。

一方で、学習指導要領は大綱的な基準を示したものに過ぎません。学習指導要領の「解説」にしても、「こんなことが考えられる」という表現の通り、これを参考に具体は学校で決めるのです。それより大事なものは、目の前の子どもたちをよく見ることに。よいところ、足りないところを把握することで、「この行事ではどんな事をがんばらせたか」「HR活動では何を話し合わせるべきか」が見えてきます。

大綱的な基準ではありませんが、学習指導要領には、先生方の長年の思いや経験も反映されています。ぜひそれらを自校に落とし込んでください。今、取り組まれている特別活動を資質・能力ベースで見直し、少し手を加えるだけで、よりよい教育活動に変わるはず。そうした思いから、以下、学習指導要領やその「解説」を、ひもといていきたいと思えます。

### 資質・能力の三つの柱によって教科とのつながりが明確に

今回の学習指導要領では、すべての教科等において、育成を目指す資質・

能力が三つの柱として整理されました。特別活動も例外ではありません(8ページ図3参照)。

三つの柱という共通の枠組みのなか、資質・能力ベースで捉えることで、例えば、数学や理科で身に付けた分析力や洞察力が生徒会活動のボランティアに活かされるなど、各教科での学びが実生活とつながっていることを意識しやすくなったと思います。

反対に、HR活動を通して身に付けた合意形成する力が、国語や公民の授業で話し合いをする際に活かされるなど、特別活動と各教科等との往還関係も見えやすくなりました。

学校行事も各教科等と結びつきを強めることで、教育効果を高めます。例えば、体育祭で身に付けさせたい力が「他者を慮る力」ならば、それを教科でも身に付けられないか。そうしたことを、例えば教務主任や学年主任を中心に皆で考える。すると、国語で、思いやりについて扱う評論があるとか、公民で共生社会について学ぶ単元があるなど、関連する部分が浮かび上がってきます。それを体育祭のタイミングで「あの授業で培った力が生きるな」と担任が投げかけるだけでも効果的。何も体育祭の直前、無理にそうした授業を事前学習として組み込み、学校行事の「下請け」かの

ように展開することは無いのです。

一部の生徒にとつては、事前にねらいや目標を打ち出しすぎると、「それが評価につながるんだな」と打算が働き、楽しいはずの行事のモチベーションが下がる場合もあるでしょう。その点も生徒をよく観察して対応してください。キャリア教育の視点で考えた場合、最初に目標を明示し、そこに向かつて軌道をつくっていくことも重要ですが、事後の振り返りのなかで「こんな意義があり、こういう力が付いたね」と意味付けをすることもまた、大切なことだと思えます。

今回の誌上研修では課題の一つとして「架空の高校における特別活動の全体計画の作成」をしていただきました。生徒像などの条件を提示したうえで、その高校の特別活動で育成を目指す資質・能力を立ててもらいますが、こうした研修では通常、私は敢えて三つの柱について強調しません。その代わりに、「この高校の特別活動で生徒に身に付けさせたい力を考

えてください。その際、「〜が身に付いている(〜について理解している)」「〜ができる(〜している)」「〜しようとしている」という文章に置き換えて考えると目標を立てやすいですよ」と伝えていきます(9ページ参照)。三つの柱から導こうとすると硬い目標になりがちですが、こうした文章に置き換えて考えると、各校の実態に即しながらも、自動的に三つの柱として整理しやすくなるからです。

### 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という三つの視点

そうやって立てた独自の目標に、今度は「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という、特別活動が長く大事にしてきた三つの視点(図1)が入っているかチェックすることも大切です。具体的には、順に「集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する視点」、「よりよいHRや学校生活づくりなど、集団や社会に参画しさまざまな問題を主体的に解

水や空気のような存在であり、  
「特別ではない活動」が特活。  
だからこそ本来の意義を見失わずに

図1 高校における特別活動の概念図(編集部で独自に作成)

## 生徒に育みたい資質・能力

### 特別活動の三つの柱

「～が身に付いている(～について理解している)」「～できる(～している)」「～しようとしている」

#### 【特別活動の三つの視点】

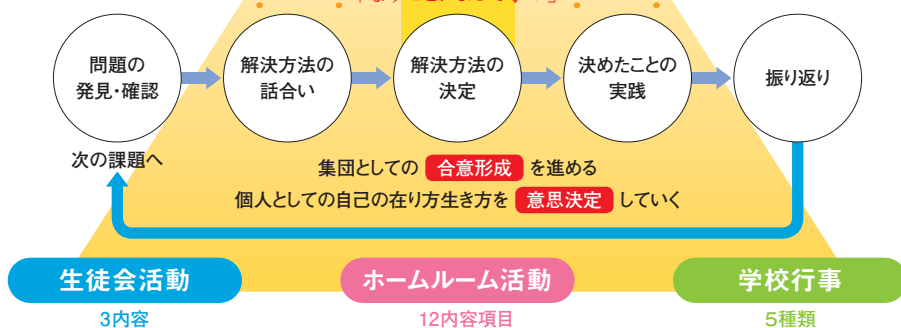


#### 【特別活動の特質】



#### 【特別活動の学習過程】

(ホームルーム活動の場合)



※文部科学省「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 特別活動編」を基に編集部にて作成

決しようとする視点」「集団の中で、現在および将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点」のこと。特別活動における三つの柱も、この三つの視点を手掛かり

に議論、整理されたものです。今回の学習指導要領は、全教科とも「〇〇の見方・考え方を働かせ」という文言で目標が始まります。特別活動も「集団や社会の形成者としての見

教育課程全体で学んだことを  
自分の進路や生き方に結びつける。  
その、のりしろになるのが特別活動

方・考え方を働かせ」から始まるのですが、これは三つの視点を噛み砕いたもの(9ページ図2)。「人間関係形成・社会参画・自己実現の見方・考え方を働かせ」とすることも考えられたのですが、他教科との並びや文字数等を考慮しました。それほど重要なキーワードであることをご理解ください。

#### 「集団活動」「実践的な活動」という特別活動の二つの特質

さて、新しい学習指導要領の総則では、「特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と明記されました。これまで、キャリア教育は教育活動全体で行うものとされてきましたが、意図が十分理解されず、「どこで、誰がやるの?」と、指導場面が曖昧になっていた反省もあり、どこかを「要」として示す必要があったのです。その点、特別活動が大事にしてきた、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という三つの視点はキャリア教育に関わる重要な要素です。すべての校種にあり、どの学校でも週1回はHRの時間がある特別活動が、「要」となることは自然

の流れでした。教育課程全体で学んだことを自分の進路につないでいく。その「のりしろ」が特別活動なのです。特別活動には、「集団活動」と「実践的な活動」という二つの特質もあります(図1)。

学校行事や生徒会活動が、集団による実践的な活動であることに異論はないでしょう。合唱祭で何の曲を歌うとか、修学旅行の班分けをどうするなどは、集団による実践活動そのものです。ただ、HR活動の内容すべてが実践活動なのかと問われると、即答がたい面があります。例えば、内容(3)の「主体的な進路の選択決定と将来設計」(8ページ図1)は、将来に関わることでですから、具体的な行動は先のことに見えてしまう場合もあるでしょう。そのため「実践的な活動」とは、実践に向けた動機付けと、先のためには何をすべきなのかという実践と捉



えるのです。内容(2)の健康安全や国際理解に関する項目についても、話し合いを通して、各自が「食生活に気を付けなくては」「外国人に対してはこういうことに配慮しよう」など、実践への意欲が付けと、今、何をすべきかに至ることが大事です。

### 学習過程における集団での合意形成と個人の意思決定

HR活動では、「問題の発見・確認」「解決方法の話し合い」「解決方法の決定」「決めたことの実践」「振り返り」といった学習過程(図1)を通じて、資質・能力を育みます。

そのなかで注目すべきは「解決方法の決定」であり、これは、自分たちの課題についての話し合いを通じて、①集団として「合意形成」を進める場合と、②個人として自己の在り方生き方を「意思決定」していく場合の2つに分けることができます。

いずれも「決める」という、実生活で欠かすことはできない、けれど、や

やもすれば過保護・過干渉な大人の与えすぎによつてトレーニングの機会が失われがちで、これからは生きる若者に等しく求められる力です。

両者は重なる部分もあるのですが、混乱を避けるため小学校では「この45分は合意形成の時間」「次の45分で意思決定をしよう」と明確に分けてきました。高校でも今回の改訂では、内容(1)は合意形成を、内容(2)と(3)は意思決定を目指すことと整理しました(8ページ図1)。

ここで二点補足します。先ほど、特別活動には「集団活動」と「実践的な活動」という二つの特質があるとお伝えしました。その原則から言えば、個人の意思決定においても「集団活動」は必須です。そうすると、例えば、読書を通じて登場人物から影響を受け、自己と対話を深めながら「こんな生き方をしたい」という意思決定はどうなるのか。結論から言うと、個人で完結する以上、それは特別活動ではなく、例えば国語の範疇になるので

す。特別活動では、個人のキャリア形成や自己実現においても、自分二人で考えるのではなく、小集団でもいいの

で他者との対話を経て、最終的に意思決定につなげていくことが大切です。「本校の生徒に対話や話し合い活動はできない。難しい」とこぼす先生は少なくありません。しかし、できません。なぜなら小学校時代はできていたから自由な話し合い活動や、さらにはそうした場の司会までできる力があるのに、

教師や一部の生徒が必要以上に主導することで機会を奪われ、意欲を失っていく生徒がいたりするのなら、それはとても残念です。実は私には反省しなくてはいけないことがあります。中学校教員時代、一部の生徒だけが常にクラスを中心にいることのないよう配慮をしていたつもりでした。しかし、どうしても、何でも器用な子や、反対に手のかかる子に目が行き、それ以外の子と比べ、声をかける量に差が生じてしまうのです。そのことで寂しい思いをしていた生徒もいたはず。そうした寂しい思いをした生徒に、高校の担任が一生懸命声をかけ、「話し合いに参加しよう」「司会をやってみないか」などと指導していただけたのは、とてもありがたいこと。中学校時代に見過ごされていた生徒の可能性や潜在能力が、高校の先生によって引き出され

る。特別活動は、そんな場面にもなると思っています。

冒頭で述べたとおり、特別活動は水や空気のような存在であり、そのこと自体が大きな価値です。一方、そのため大切さを見失っている場合もあるでしょう。本来、崇高な理念のあるHR活動なのに、プリントを配って終わり、学校行事も「楽しかった」で終わりで済ませたい。

教科書がないからこそ、先生方の熱意や思いが色濃く反映されるのが特別活動です。学習指導要領全体が資質・能力ベースで書き換えられ、「キャリア・パスポート」(次ページ参照)も登場し、そしてキャリア教育の要と位置付けられた今、その意義をもう一度見直す絶好の機会だと思っています。

## 教科書がないからこそ、

先生方の熱意や思いが反映される。

今、特別活動の意義を見直すとき

